

会議等名	平成 27 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 27 年 12 月 17 日（火） 10：00～11：30
場 所	海老名市役所 6 階 議員全員協議会室
出席者	委 員：鍛冶 邦彦 委員長、鍵渡 香代子 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、木村 伸之 委員、吉村 まい 委員、増田 芳夫 委員、亀澤 ますみ 委員、田島 紀子 委員、渡部 理子 委員、村田 愛 委員 （欠席；新倉 美和子 副委員長、久保 由美 委員、熊澤 紀千代 委員） 事務局：保健福祉部次長（福祉担当）兼福祉事務所長 伊藤 幸夫、子育て支援課長 告原 幸治、保育係長 安齊 浩史、保育係主査 近藤 直樹、主事 露木 さをり、主事 片山 考人、教育指導課児童育成係長 西海 幸弘 傍聴者：3 名
1 開 会 2 福祉事務所長あいさつ 3 議 題 ※ 傍聴の申し出が 3 名からあったため、傍聴の可否について議題の前に議長から委員に諮り、了承された。 （1）えびな待機児童解消プランの策定について（報告事項） - 平成 27 年 3 月に策定した「海老名市子ども・子育て支援事業計画」について、ニーズ調査にて把握した保育需要と、実際の保育所申し込み者数に大きな乖離があったことから、保育所整備に関する個別計画として策定した旨、別紙資料に基づき事務局から説明した。 （2）平成 28 年度における特定教育・保育施設の定員設定について（審議事項） - 平成 28 年度に保育所の新設、定員変更の予定があるため、別紙資料に基づき事務局から説明した。 【質疑応答】 3 号認定の定員について、2 号認定より少なく設定するのはなぜか。（委員） → 3 号認定は 0～2 歳児、2 号認定は 3～5 歳児の定員である。それぞれ、下の年齢のクラスから持ち上がり子どもに加え、新入園児も受け	

入れることができるよう、上の年齢の定員が多くなるような設定としている。(事務局)

- これにより、一時預かりの受け入れは拡大されるのか。(委員)
 - 社家ゆめいろ保育園の増築棟には、一時預かり室が設置されるため、受け入れ拡大ができるものと思われる。また、新設のおひさま保育園についても、準備が整えば一時預かりを実施予定である。(事務局)
- 議題１の「えびな待機児童解消プラン」とセットの案件と捉えてよいのか。(委員)
 - 「えびな待機児童解消プラン」については、「海老名市子ども・子育て支援事業計画」の個別計画として策定したものであり、子ども・子育て会議に報告という形で案件提出したものである。本案件は、法定の案件で、この会議での承認が必要となる。(事務局)
- １、２歳児の待機児童が多くなっている。低年齢を重点的に保育する施設を設置することなども必要ではないか。(委員)

【審議結果】

平成 28 年度の特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の利用定員は、別紙のとおりとすることについて了承を得た。

(３) 子育て応援宣言の策定について（報告事項）

- 海老名市子ども・子育て支援事業計画に定めた「子ども憲章の制定」について、「子育て応援宣言」として策定したい旨、別紙資料に基づき事務局から説明した。

【質疑応答】

- どのようなものができあがるのか、具体的なイメージはあるか。(委員長)
 - 具体的な施策を挙げるものではなく、市の子育て施策に対する姿勢を大枠で示すものを考えている。事務局としては平和都市宣言のようなイメージであるが、現在集計中のアンケートや、子ども・子育て会議の意見も踏まえた形としたい。また、宣言するだけでは意味はないため、制定した後の取組も合わせて検討していく。市外へのPRと合わせ、市民に実感してもらうことも大切だと考えている。(事務局)
- アンケートの実施に際し、園で配布・回収に協力したため、中身を少し見せてもらったが、切実な内容が多かったように感じる。小児の急患対応の充実を求める声が特に多かったようだ。健康にすくすくと子どもを育てるためには、医療面の充実が必要である。具体的な施策も見える宣言にすると、親

も安心できるのではないか。(委員)

- アンケートの対象者の総数はどれくらいか。(委員)
 - 小・中学校は約 1,400 件、幼稚園は 700 件強、保育園は 600 件強である。(事務局)
 - 幼稚園未入園児の家庭は対象にはならないのか。乳児を持つ専業主婦などで、どこにも通園していない人の意向が汲み取れないのではないか。(委員)
 - 子ども・子育て支援事業計画の策定時に行ったニーズ調査については、未就学児のいる世帯全件を対象に行った。この自由意見欄なども参考にしたい。また、子育て支援センターでも別途アンケートを行い、意向の把握に努めたい。(事務局)

(4) その他

《幼稚園に入園する前の世帯への支援》

- 保育園の一時預かりを利用したいと思って保育園に問い合わせても、実際には仕事をしているのに保育園に入れなかった人たちの予約で埋まっており、リフレッシュの場合は預けにくい。幼稚園入園前で、自宅で育児に奮闘している人たちへの支援を厚くしてほしい。(委員)
 - 今年4月の新制度施行で、従来は保育園に入所できなかった月 64 時間以上 96 時間の比較的短い就労時間の人たちを対象とした「特定保育」という制度が廃止され、この人たちも保育園に入所できる資格を得た。しかし、就労時間が短いと実際には入所選考で漏れてしまうため、行き場を失っており、一時預かりを利用しているのが現状である。「就労が短くても保育園を利用しやすく」という国の意向は、完全に絵に描いた餅である。実際に一時預かりの利用を受けているのは各保育園なので、予約の際に相談してほしい。その他、育児相談も受けるようにしている。市としても、一時預かり事業をどう位置付けていくのか、先の議題の子育て応援宣言などでも示してはどうか。(委員)
 - 一時預かり事業をどう位置付けていくのか市の姿勢を示してほしいということについては、市内の民間保育園で組織する民間保育会からも聞いている。市としても考えていきたい。(事務局)
- リフレッシュのために子どもを預ける場としては、保育園の一時預かりのほかにファミリーサポートやNPO法人などもあるのではないか。未就学の子どもの育児支援を全て幼稚園・保育園に頼るのではなく、いろいろな方法を考えてほしい。値段の面などもあると思うが、NPO法人やサークルなどの充実も図ってほしい。(委員)

- 市でも一時預かりを行っていただいている1団体について、窓口相談などで適宜紹介しているが、現状ではそれにとどまっている。(事務局)
- 市の子育て支援センターは1か所しかない。コミセンなどを活用し、地域と交流する場を設けてほしい。地域での託児も実施することはできないか。(委員)
- 出張型の子育て支援センター事業として、コミセン等の市内12施設で移動サロンを月1回ずつ行っている。利用者も多く、根付いてきているため、今後、月2回ずつに拡大したいと考えている。(事務局)
- 子育て支援センターについて、座間市では、現在民間委託により3か所で運営しているが、やればやるだけ需要がある状況である。海老名市では、0～2歳児に対しては、保育園以外の対策が抜け落ちているのが現状ではないか。市内にはサークルを含め様々な団体があるはずで、これらをもっと活用して、地域での子育て支援につなげてほしい。移動サロンだけでは間に合わないと思っている。新しくできたらぼーとの一角を借りてもよいし、お母さん方が来るだけでホッとできる居場所づくりが必要である。(委員)
- 移動サロンのお手伝いをしているが、サロンに来ても一人ぼっちになっているお母さんもよく見かける。先ほどから話題になっている幼稚園に入園する前の世帯への支援は大切だと思う。今年4月に市立上河内保育園が急遽開設された影響で、そちらに保育士が派遣され、移動サロンが減ってしまった時期があったが、この時期の数少ないサロンは大盛況で、必要性を痛感した。高齢出産などで地域になじめない世帯もあり、支援を厚くしてほしい。(委員)
- 保育園でも可能な限り一時預かりを受け入れたいが、保育の質の確保の問題もあり、限度がある。幼稚園の入園前教室も希望者がかなり多いと聞いている。やはりこれらの世帯への支援は重要である。(委員)

《公立保育所のあり方》

- 議題に上がった待機児童解消プランの中では、公立保育所の今後について明確には打ち出されなかった。民営化を含め、注目されることなので、方向性を早期に示してほしい。(委員)

《わかば学園》

- 子どもの発達について気にかかることがあってわかば学園に相談しようと思っても、3～4か月待ちになってしまう。親としては意を決して問い合わせているのに、ショックである。(委員)

→ 現状を確認し、改善したい。(事務局)

4 閉 会

- ・ 次回の会議では、子ども・子育て支援事業計画の進行管理をお願いしたい。
年度明けを予定している。(事務局)

以 上